

3月22日（火曜日）

第4日目

---

令和4年3月22日（火曜日）

---

**議事日程第4号**

令和4年3月22日（火曜日）

開 議 午後1時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑  
討 論  
採 決

第3 議案の上程（人事案件）

説 明  
質 疑  
討 論  
採 決

第4 議案の上程（補正予算案）

説 明  
質 疑

第5 議案の付託

休 憩

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第7 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第8 決議案の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

第9 閉会中審査事件の付託

閉 会

---

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認 第 1 号 専決処分の承認について（令和3年度大館市一般会計補正予算（第11号））
2. 認 第 2 号 専決処分の承認について（令和3年度大館市一般会計補正予算（第12号））
3. 議案第 1 号 大館市公の施設の指定管理者の指定の手続等を定める条例の一部を改正する条例案
4. 議案第 2 号 大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 3 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 4 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 5 号 大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 6 号 大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 7 号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 8 号 大館市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案
11. 議案第 9 号 大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 10 号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 11 号 大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 12 号 大館市火入れに関する条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 13 号 大館市農業集落排水施設に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 14 号 大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案

17. 議案第 15 号 大館市勤労青少年ホームに関する条例を廃止する条例案
18. 議案第 16 号 大館市民交流センターに関する条例案
19. 議案第 17 号 大館樹海ドームパークに関する条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 18 号 大館市水道給水条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 19 号 大館市小規模水道等給水条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 20 号 大館市下水道条例の一部を改正する条例案
23. 議案第 21 号 大館市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案
24. 議案第 22 号 旧慣使用権の廃止について（沼館地内）
25. 議案第 23 号 市道路線の認定について（代野道北西 5 号線外 1 路線）
26. 議案第 24 号 令和 3 年度大館市一般会計補正予算（第 13 号）案
27. 議案第 25 号 令和 3 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
28. 議案第 26 号 令和 3 年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
29. 議案第 27 号 令和 3 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
30. 議案第 28 号 令和 3 年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
31. 議案第 29 号 令和 3 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
32. 議案第 30 号 令和 3 年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 1 号）案
33. 議案第 31 号 令和 3 年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 1 号）案
34. 議案第 32 号 令和 3 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）案
35. 議案第 33 号 令和 3 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）案
36. 議案第 34 号 令和 3 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 2 号）案
37. 議案第 35 号 令和 3 年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
38. 議案第 36 号 令和 3 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 2 号）案
39. 議案第 37 号 令和 3 年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
40. 議案第 38 号 令和 3 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案
41. 議案第 39 号 令和 3 年度大館市水道事業会計補正予算（第 2 号）案
42. 議案第 40 号 令和 3 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案
43. 議案第 41 号 令和 3 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 2 号）案
44. 議案第 42 号 令和 3 年度大館市病院事業会計補正予算（第 4 号）案
45. 議案第 43 号 令和 4 年度大館市一般会計予算案
46. 議案第 44 号 令和 4 年度大館市国民健康保険特別会計予算案
47. 議案第 45 号 令和 4 年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
48. 議案第 46 号 令和 4 年度大館市介護保険特別会計予算案

- 49. 議案第 47 号 令和 4 年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
- 50. 議案第 48 号 令和 4 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
- 51. 議案第 49 号 令和 4 年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
- 52. 議案第 50 号 令和 4 年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
- 53. 議案第 51 号 令和 4 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
- 54. 議案第 52 号 令和 4 年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
- 55. 議案第 53 号 令和 4 年度大館市温泉開発特別会計予算案
- 56. 議案第 54 号 令和 4 年度大館市奨学資金特別会計予算案
- 57. 議案第 55 号 令和 4 年度大館市都市計画事業特別会計予算案
- 58. 議案第 56 号 令和 4 年度大館市土地取得特別会計予算案
- 59. 議案第 57 号 令和 4 年度大館市財産区特別会計予算案
- 60. 議案第 58 号 令和 4 年度大館市水道事業会計予算案
- 61. 議案第 59 号 令和 4 年度大館市工業用水道事業会計予算案
- 62. 議案第 60 号 令和 4 年度大館市下水道事業会計予算案
- 63. 議案第 61 号 令和 4 年度大館市病院事業会計予算案

日程第 3 議案の上程

- 1. 諮 第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 2. 議案第 62 号 教育委員会の教育長の任命について
- 3. 議案第 63 号 教育委員会の委員の任命について

日程第 4 議案の上程

- ・ 議案第 64 号 令和 3 年度大館市一般会計補正予算（第14号）案

日程第 5 議案の付託

日程第 6 委員長報告

日程第 7 報告事件の審議

- ・ 議案第 64 号 令和 3 年度大館市一般会計補正予算（第14号）案

日程第 8 決議案の上程

- ・ 決議案第 1 号 ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議

日程第 9 閉会中審査事件の付託

出席議員（26名）

1 番 柳 館 晃 君	2 番 石 垣 博 隆 君
3 番 小 棚 木 政 之 君	4 番 武 田 晋 君
5 番 佐 藤 久 勝 君	6 番 伊 藤 毅 君
7 番 日 景 賢 悟 君	8 番 阿 部 文 男 君

9番	藤原	明君	10番	田中	耕太郎君
11番	佐々木	公司君	12番	花岡	有一君
13番	佐藤	眞平君	14番	田村	儀光君
15番	小畑	淳君	16番	笹島	愛子君
17番	小畑	新一君	18番	斉藤	則幸君
19番	岩本	裕司君	20番	田村	秀雄君
21番	佐藤	芳忠君	22番	富樫	孝君
23番	明石	宏康君	24番	相馬	エミ子君
25番	吉原	正君	26番	菅	大輔君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原	淳嗣君
副市	長	名村	伸一君
理	事	北林	武彦君
総務部	長	阿部	稔君
市民部	長	成田	学君
福祉部	長	菅原	弥生君
産業部	長	日景	浩樹君
観光交流スポーツ部	長	工藤	剛君
建設部	長	齋藤	和彦君
病院事業管理者		吉原	秀一君
市立総合病院事務局長		桜庭	寿志君
消防	長	畠山	一則君
教育	長	高橋	善之君
教育次	長	石田	一雄君

事務局職員出席者

事務局	長	工藤	仁君
次	長	大森	篤志君
係	長	松田	暁仁君
主	査	佐藤	淳君
主	査	石田	徹君

主

查 北 林 麻 美 君

---

---

## 午後 1 時 00 分 開 議

○議長（藤原 明君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

---

---

### 日程第 1 委員長報告

○議長（藤原 明君） 日程第 1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

#### 〔建設水道常任委員長 佐々木公司君 登壇〕

○11番（建設水道常任委員長 佐々木公司君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認 1 件、条例案 6 件、単行案 1 件、予算案 16 件の計 24 件であります。

これらの事件について、去る 3 月 9 日、10 日、16 日の 3 日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第 2 号のうち、本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第 13 号、同第 14 号、及び同第 18 号から同第 21 号までの以上 6 件につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に単行案についてであります。議案第 23 号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第 24 号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、生活バス路線維持費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 29 号、同第 30 号、同第 33 号、同第 36 号、及び同第 39 号から同第 41 号までの以上 7 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、令和 4 年度当初予算案についてであります。議案第 43 号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、道路・橋梁の維持補修・改良に係る経費や、歴史まちづくり事業等に係る経費などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第 48 号、同第 49 号、同第 52 号、同第 55 号、及び同第 58 号から同第 60 号までの以上 7 件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。



---

○議長（藤原 明君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 小畑新一君 登壇〕

○17番（教育産業常任委員長 小畑新一君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案5件、予算案8件、請願1件、陳情2件の計16件であります。

これらの事件について、去る3月9日、10日、14日、16日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第6号、同第12号、及び同第15号から同第17号までの以上5件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず補正予算案についてであります。議案第24号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、年度末における各種事業の精算に伴う減額補正などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第32号、同第34号、及び同第35号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、令和4年度当初予算案についてであります。議案第43号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、中小企業金融対策事業費や、長根山運動公園整備事業費などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第51号、同第53号、及び同第54号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました請願1件、陳情2件についてであります。請願第9号、陳情第51号、及び同第52号の以上3件につきましては、いずれも閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、陳情2件についてであります。請願第3号、陳情第25号、及び同第38号の以上3件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（藤原 明君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 日景賢悟君 登壇〕

○7番（厚生常任委員長 日景賢悟君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、そ

の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件、条例案3件、予算案14件の計19件であります。

これらの事件について、去る3月9日、10日、14日、17日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第1号及び同第2号のうち、本委員会に付託されました部分については、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第7号、同第9号、及び同第11号の以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第24号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、生活保護扶助費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第25号から同第28号まで、同第31号、及び同第42号の以上6件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、令和4年度当初予算案についてであります。議案第43号のうち、本委員会に付託されました部分につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第44号から同第47号まで、同第50号、及び同第61号の以上6件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願2件、陳情6件についてであります。請願第4号及び同第8号の以上2件につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定し、陳情第10号、及び同第44号から同第48号までの以上6件につきましても、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（藤原 明君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石垣博隆君 登壇〕

○2番（総務財政常任委員長 石垣博隆君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件、条例案7件、単行案1件、予算案6件の計16件であります。

これらの事件について、去る3月9日、10日、14日、17日の4日間にわたり、現地調査を含

めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第1号及び同第2号のうち、本委員会に付託されました部分については、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第1号から同第5号まで、同第8号、及び同第10号の以上7件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第22号については、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第24号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入では、個人市民税や地方交付税の追加など。歳出では、ふるさと応援寄附基金積立金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第37号、及び同第38号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、令和4年度当初予算案についてであります。議案第43号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入では、国庫負担金における障害者自立支援給付費負担金や、市債における臨時財政対策債など。歳出では、大館駅周辺整備事業費や、消防ポンプ自動車購入費などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第56号、及び同第57号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情9件についてであります。陳情第6号、同第8号、同第9号、同第30号、同第40号、同第41号、同第43号、同第49号、及び同第50号の以上9件につきましては、再度、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（藤原 明君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

## 日程第2 報告事件の審議

○議長（藤原 明君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

---

○議長（藤原 明君） 最初に、認第1号、及び同第2号の以上2件を一括議題といたします。これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。  
これより、以上2件を一括して採決いたします。  
本2件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。  
本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。  
よって、以上2件は委員長の報告のとおり承認されました。
- 

- 議長（藤原 明君） 次に、議案第1号から同第21号までの以上21件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。  
これより、以上21件を一括して採決いたします。  
本21件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。  
本21件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。  
よって、以上21件は委員長の報告のとおり可決されました。
- 

- 議長（藤原 明君） 次に、議案第22号、及び同第23号の以上2件を一括議題といたします。  
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原 明君） 次に、議案第24号から同第42号までの以上19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上19件を一括して採決いたします。

本19件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本19件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上19件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原 明君） 次に、議案第43号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を電子表決システムにより採決いたします。本件に対する委員長の報告は原案可決であります。本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君は青のボタンを、反対の諸君は赤のボタンを押してください。もう一度申し上げます。本件に賛成の諸君は青のボタンを、反対の諸君は赤のボタンを押してください。押し忘れはございませんか。再度確認します。押し忘れておられる方はありませんでしょうか。

[各議員、表決]

○議長（藤原 明君） 押し忘れはないですね。なしと認め、確定いたします。  
賛成多数であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（藤原 明君） 次に、議案第44号から同第61号までの以上18件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上18件を一括して採決いたします。

本18件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本18件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、以上18件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原 明君） 次に、厚生常任委員長の報告にありました請願第8号の継続審査の申し出に対し、討論の通告がありますので発言を許します。16番、笹島愛子君。

[16番 笹島愛子君 登壇]

○16番（笹島愛子君） 笹島愛子です。請願第8号、扇田病院の無床診療所化に反対する請願書を閉会中の継続審査とする委員長報告に反対の討論を行います。この討論は、今回で3回目になりますので簡潔に行います。請願の趣旨についてはとても分かりやすく述べられておりますので、多くは触れませんが次の内容についてのみ改めて述べてみます。扇田病院がなくなることは決してありません。存続ですと市長が明言されており、それ以降も度々存続の意向をはっきり表明されてこられました。そうした経緯があったにもかかわらず、令和6年4月には無床診療所とする方針を示したこと、これが市長の言われてきた存続なのではないかと述べているのですが、つまりこれは、存続から無床診療所にするに変更したことに納得がいかないということです。また、市長が繰り返し存続すると本会議の一般質問で答弁されてきたことに、同僚議員の皆さんも反対ではなかったはずで、だったらまずは、この請願をみんなで採択し、白紙にして、今後については改めて対応方を考えればよいと思うのです。いつ大きな災害が押し寄せてくるか分かりません。どんな新しい感染症が起きてくるか分かりません。だからこそ、

今回も委員長報告の継続審査には反対します。

---

○議長（藤原 明君） 次に25番、吉原正君の発言を許します。

〔25番 吉原 正君 登壇〕

○25番（吉原 正君） 市民の風の吉原正です。請願第8号は、委員長報告では継続審査であります。反対の立場で討論いたします。本請願は、扇田病院の入院病床をなくし、外来診療だけの診療所にすることを打ち出した病院事業戦略会議の方針案に対し、高齢化が進む本市において、本当に適切な医療政策であるのかとの疑問と不安の中から、2万人を超える署名とともに、市に白紙撤回を求め、同時に議会にも方針の撤回を求めるものであります。議会では、9月、12月、そして本3月定例会と、扇田病院問題を一般質問や厚生委員会で議論されてきました。市長や病院事業管理者は、撤回には言及しませんが、時間をかけて議論を重ね、合意形成を図る趣旨を繰り返し述べております。しかし一方では、病院の赤字が続けば夕張市のようになるとか、よほど考えて行動しなければ将来廃墟を造ることになるとかの発言もあり、真剣に心配する市民に対し、真摯に向き合う姿勢としてはいささか疑問を感じるどころです。こうした市当局の様々な発言が交差する中で、先日の厚生委員会の総括質疑では、もう一度戦略会議で意見をまとめて出してほしいとの日景委員長の発言に、市長は、再度、戦略会議で議論することは検討に値すると答えております。このことは、今までも決定事項ではなく、一つの案として市民に示してきた方針案を、もう一度原点に戻って市民の医療における安心・安全を、不安を解消する形での扇田病院の新たな方向性を考えるきっかけになってほしいと、切望する次第であります。市が戦略会議での再度の議論に前向きな発言は歓迎いたします。守る会が求めているのは、安心して暮らせる医療と介護の全体像であり、そのための具体的な施策です。そしてそれをつくる段階で、市民の意向を反映できる場をつくってほしいのです。様々な施策をつくるにあたり、市民の声や意見を取り入れることは、現代の行政の常套手法であります。市民を交えた医療、介護等の広範な議論の場を市当局に促すべきが、今の議会に求められていると私は考えます。それが、この問題の解決の出発点であり、一番の近道だと私は思います。もとより議員はそれぞれの考え方を持っています。請願に賛成、反対それぞれの考えがあるでしょう。国の施策への請願は、時として任期中最後まで継続審査の場合もありますが、今我々が向き合っているのは、ほかでもない我々の暮らしている大館市の市民の請願です。多くの市民の民意をしっかり受け止め、対立から合意に向けた対応を促す意味においても継続でなく、採択すべき案件であることを主張し、併せて賢明なる議員各位の賛同をお願いして討論を終わります。

---

○議長（藤原 明君） 以上で、通告による討論を終結いたします。

これより、本件を電子表決システムにより採決いたします。本件は、委員長の申し出のとおり

り閉会中の継続審査とすることに賛成の諸君は青のボタンを、反対の諸君は赤のボタンを押してください。もう一度申し上げます。賛成の諸君は青のボタンを、反対の諸君は赤のボタンを押してください。

〔各議員、表決〕

○議長（藤原 明君） 押し忘れはありませんね。なしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。よって本件は委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

---

○議長（藤原 明君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

---

### 日程第3 議案の上程

○議長（藤原 明君） 日程第3、議案の上程を行います。

本日送付ありました諮第1号、議案第62号、及び同第63号の以上3件を一括上程いたします。提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件について、御説明申し上げます。

諮第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります平泉濱子氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、同氏を再度推薦しようとするものであります。

議案第62号は、教育委員会の教育長の任命についてであります。

これは、教育長であります高橋善之氏の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、同氏を再度任命しようとするものであります。

議案第63号は、教育委員会の委員の任命についてであります。

これは、教育委員会の委員であります山田和人氏の任期が本年3月23日をもって満了となりますことから、同氏を再度任命しようとするものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（藤原 明君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明のありました議案3件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって以上3件は、直ちに議題とすることに決しました。



---

○議長（藤原 明君） 最初に諮第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

---

○議長（藤原 明君） 次に議案第62号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

---

○議長（藤原 明君） 次に議案第63号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

---

#### 日程第4 議案の上程

○議長（藤原 明君） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第64号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました議案について、内容を御説明申し上げます。

議案第64号は、令和3年度大館市一般会計補正予算（第14号）案であります。

今回の補正は、去る12月20日に国の3年度補正予算（第1号）が成立し、地籍調査事業費、県営土地改良事業費、道路補修工事費、社会資本整備総合交付金事業費等に係る補助の内示及び通知がありましたことから関連予算を計上するものであります。また、除排雪経費につきまして、2月以降もまとまった降雪が続き既定予算に不足を来しておりますことから、委託料等の追加をお願いするものであります。補正額は、歳入歳出とも6億1,035万1,000円の追加で、補正後の予算総額は447億8,777万7,000円となる見込みであります。

あわせて、第2条第2表に7件の繰越明許費の補正を、第3条第3表に2件の地方債の補正を御提案申し上げます。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 議案の付託

○議長（藤原 明君） 日程第5、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明のありました議案1件は、お手元に配付しております議案付託表第2号のとおり、各常任委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 64 号	令和3年度大館市一般会計補正予算（第14号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費のうち、第1項 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第2款 総務費のうち、第1項 第3条第3表 地方債補正	総 財 委

( 最 終 調 整 )		
第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第2款 総務費のうち、第3項 第3款 民生費		厚 生 委
第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第10款 教育費 第2条第2表 (1)繰越明許費補正のうち、 第10款 教育費 (2)繰越明許費補正のうち、 第6款 農林水産業費		教 産 委
第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費 第2条第2表 (2)繰越明許費補正のうち、 第8款 土木費		建 水 委

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時46分 休 憩

午後2時10分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第6 委員長報告

○議長（藤原 明君） 日程第6、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 佐々木公司君 登壇〕

○11番（建設水道常任委員長 佐々木公司君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第64号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、除雪委託料の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（藤原 明君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 小畑新一君 登壇〕

○17番（教育産業常任委員長 小畑新一君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第64号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、農地中間管理機構関連ほ場整備事業負担金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（藤原 明君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 日景賢悟君 登壇〕

○7番（厚生常任委員長 日景賢悟君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第64号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、保育士等処遇改善事業費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（藤原 明君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 石垣博隆君 登壇〕

○2番（総務財政常任委員長 石垣博隆君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第64号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入では、国庫補助金における社会資本整備総合交付金の追加など。歳出では、総務費に地籍調査費を追加し、翌年度へ繰り越そうとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（藤原 明君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

#### 日程第7 報告事件の審議

○議長（藤原 明君） 日程第7、報告事件の審議を行います。

---

○議長（藤原 明君） 議案第64号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

#### 日程第8 決議案の上程

○議長（藤原 明君） 日程第8、決議案の上程を行います。

決議案第1号を上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました決議案1件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、決議案1件は直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（藤原 明君） 決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 閉会中審査事件の付託

○議長（藤原 明君） 日程第9、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から目下、各委員会で審査中の請願4件、陳情19件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて23件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

---

#### 閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第3号	秋田犬会館の改修工事への助成について	教 産 委
〃 第4号	地域医療を守り、公立病院等の維持・存続を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第8号	扇田病院の無床診療所化に反対する請願書	〃

請願 第 9 号	東台地区コミュニティセンター（仮称）の建設について	教 産 委
陳情 第 6 号	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外、国外への移転を民主主義及び日本国憲法に基づき公正に解決させるよう求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 8 号	「沖縄県民は先住民族」との国連の勧告を撤回させることを求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 9 号	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進するよう求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 10 号	臓器移植の環境整備を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 25 号	公立学校に 1 年単位の変形労働時間制を導入する条例制定に反対する意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 30 号	日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 38 号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 40 号	日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 41 号	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の提出要請について	〃
〃 第 43 号	沖縄防衛局による沖縄本島南部の沖縄戦戦没者の遺骨が混じった土砂の採取計画を止めることを国に要請して求める意見書の提出要請に関する陳情書	〃
〃 第 44 号	安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るため国に意見書提出を求める陳情	厚 生 委
〃 第 45 号	精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情	〃
〃 第 46 号	安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもることを国に求める意見書提出の陳情	〃
〃 第 47 号	人工透析を要する要介護者における介護保険制度の改正について	〃
〃 第 48 号	介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度	〃

	への転換を求める国への意見書提出の陳情	
陳情 第 49 号	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう 国に要請する意見書の提出要請に関する陳情書	総 財 委
〃 第 50 号	ウイグルの人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお 願い	〃
〃 第 51 号	「最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める陳情書	教 産 委
〃 第 52 号	最低賃金の改善にあたり、「中小企業・零細企業支援の拡充を 求める意見書」の採択を求める陳情書	〃

○議長（藤原 明君） さらにお諮りいたします。

議会運営委員会、並びに各常任委員会から所管事務の調査・審査について、令和5年3月定例会まで、閉会中の継続調査及び審査をしたい旨の申し出があります。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出の期日まで、それぞれ所管事務について、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、大館市議会令和4年3月定例会を閉会いたします。

午後2時21分 閉 会

令和4年3月22日

大館市議会議長

署名議員 20 番



署名議員 21 番

署名議員 22 番